

第72回全日本馬場馬術大会 2020 Part I

ご宿泊申込要項



この度第72回全日本馬場馬術大会 2020 Part Iが「JRA 馬事公苑」にて開催されるにあたり、私共東武トップツアーズでは、選手及び関係者皆様のご宿泊のご利用について(公社)日本馬術連盟様よりご用命いただきました。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

1. 宿泊について<東武トップツアーズ(株)による募集型企画旅行>最少催行人数1名、添乗員は同行しません。

- (1) 宿泊取扱期間：2020年11月4日(水)泊～11月7日(土)泊の4泊
- (2) 旅行代金(1泊当たり)：<定員利用のお1人様料金、サービス料・消費税(10%)込み>
- (3) 本宿泊はGoToトラベル事業支援の対象商品となります。

No.	宿泊先ホテル	宿泊代金		食事条件	アクセス	馬事公苑までアクセス	
			シングル				ツイン
1	パールホテル 溝の口 TEL 044-814-8080 各日 シングル約30室 ツイン約3室	旅行代金(A)	9,500円	8,400円	朝食付き (7:00～9:30)	東急田園都市線 高津駅より 徒歩約3分 東名川崎ICより 約30分	東急田園都市線 桜新町駅下車 徒歩約20分 バス約10分
		旅行代金への支援額(B)	3,300円	2,900円			
		地域クーポン	1,000円	1,000円			
		お支払い実額(A-B)	6,200円	5,500円			
2	JR ホテルメッツ 溝の口 TEL 044-862-0011 各日 シングル約10室	旅行代金(A)	12,100円	/	朝食付き (6:00～11:00)	東急田園都市線 溝ノ口駅より 徒歩約1分 東名川崎ICより 約30分	東急田園都市線 桜新町駅下車 徒歩約20分 バス約10分
		旅行代金への支援額(B)	4,200円				
		地域共通クーポン	1,000円				
		お支払い実額(A-B)	7,900円				
3	ホテル KSP TEL 044-819-2211 各日 シングル約10室 ツイン約3室	旅行代金(A)	12,100円	11,500円	朝食付き (7:00～8:30)	東急田園都市線 溝の口駅より 徒歩約12分 東名川崎ICより 約30分	東急田園都市線 桜新町駅下車 徒歩約20分 バス約10分
		旅行代金への支援額(B)	4,200円	4,000円			
		地域共通クーポン	1,000円	1,000円			
		お支払い実額(A-B)	7,900円	7,500円			
4	二子玉川 エクセル ホテル東急 TEL 03-3700-1093 各日 シングル約5室	旅行代金(A)	22,550円	/	朝食付き (8:00～10:00)	東急田園都市線 二子玉川駅より 徒歩約5分	東急田園都市線 桜新町駅下車 徒歩約20分 バス約10分
		旅行代金への支援額(B)	7,800円				
		地域共通クーポン	3,000円				
		お支払い実額(A-B)	14,750円				

- ※お部屋数に限りがございます。満室になり次第締め切らせて頂きます。
- ※上記以外の宿泊希望日ございましたら、申込書の備考欄にご記入ください。
- ※禁煙のお部屋に空きが無い場合には、消臭対応にて喫煙部屋をご利用頂く場合がございます。
- ※駐車場の予約はできません。現地ホテルにて利用手続き・ご精算をお願いします。
- ※地域共通クーポンは、予約確認書と共に送付予定でございます。
- ※チェックインの際、弊社発行の予約確認書をお持ちいただき、当日フロントに提示ください。

【ご注意(給付金の受領について)】

この旅行はGo Toトラベル事業支援対象です。国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社およびGoToトラベル事務局が、給付金をお客様に代わって受領(代理受領)致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社およびGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

2. お申込方法

別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、申込書に必要事項をご記入し、FAX またはメールにてお申込みください。

〈宿泊〉お申込締切日：2020年10月13日(火) 15:00必着
お振込期日：2020年10月20日(火)

- (1) お申込が確認出来次第、請求書を発行しメールにてお送りさせていただきます。
内容をご確認の上、上記記載のお振込期日までにお支払いをお願い致します。
※振込手数料はお客様の負担となりますので予めご了承ください。
※カード決済をご希望の方は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
- (2) ご入金のご確認が取れ次第、予約確認書をメールにてお送りさせていただきます。
ご出発当日は、「予約確認書」をお忘れなくご持参いただくようお願い申し上げます。
- (3) お申し込み後変更・取消が生じた場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

3. 個人情報の取扱

お申し込みの際にご記入頂いたお客様の個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス等）につきましては、お客様との連絡、今大会における運送・宿泊機関などの提供するサービス手配や手続きに必要な範囲内において、東武トップツアーズ株式会社 東京スポーツ営業部で利用させていただきます。その他、個人情報の取扱につきましては旅行条件説明書に明記しております。

お申込みにあたっては必ず内容をご確認・ご同意の上、ご記入いただきますようよろしくお願い申し上げます。

4. キャンセルの場合の取消料（お一人様）

〈宿泊〉 旅行契約成立後お取消しになる場合、下表の取消料を申し受けます。

なお、11月4日（水）以降のお取消しについては直接宿泊施設へお申し出ください。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始当日	旅行代金の 50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

※上記の取消料は1泊ごとの適用となります。

※宿泊の場合、宿泊当日12時までに当支店または宿泊施設にご連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。支店休業日の場合は宿泊施設にご連絡ください。

5. お問い合わせ・申込先

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号（一社）日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
東武トップツアーズ株式会社 東京スポーツ営業部 承認番号客国20-213
営業時間 月～金 09:30～17:30（土日祝日休業）
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿プライムスクエア16階
TEL: 03-5348-2730 FAX: 03-5348-2731
総合旅行業務取扱管理者 小井土 忍
担当: 山田/立島 japan.equestrian@tobutoptours.co.jp



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社東京スポーツ支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当申込要項」『お申し込み方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は「宿泊・弁当申込要項」『キャンセル場合の取消料』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地的滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金ものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合は、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契

約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内のために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は2020年9月4日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



東京スポーツ営業部



東京都新宿区西新宿7-5-25

西新宿プライムスクエア16階

電話番号：03-5348-2730 FAX 番号：03-5348-2731

営業時間月～金 09:30～17:30（土日祝日休業）

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：小井土 忍

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。